

令和7年10月15日

**令和7年度  
中国四国農政局技術検討会（第4回）  
（補助事業 再評価）**

**議 事 録**

**事務局**

定刻となりましたのでただ今から「令和7年度中国四国農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会」を始めさせていただきます。

事務局の農政局設計課の眞鍋と申します。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は原則公開とされておりますことから、9月30日に、本日開催する旨をプレスリリースしたところですが、傍聴及び報道関係者からの申込はございませんでした。

それでは、まず初めに、中国四国農政局国営等事業管理委員会の委員長であります農村振興部長の山田より挨拶を申し上げます。

**山田農村振興部長**

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、昨日の現地調査から本日の技術検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この度は、中田先生にご参加いただきまして、年度途中でご多用のところ大変恐縮ですがどうぞよろしくお願いいたします。

年度の前半にご審議いただきました国営事業の再評価につきまして、スケジュールどおり8月末に評価結果を公表することができました。いただきました意見は、私共職員の励みにもなることをごさいまして、あらためて御礼申し上げます。

本日は、年度の後半ということで、補助事業の2地区の再評価ということになります。各県のご協力をいただきまして、今回は、昨日現場をご覧いただきました山口県の黒湯地区と、愛媛県の吉田地区ということで、吉田地区につきましては、昨年国営と補助で2度、現地調査した南予用水地区の関連事業でございます。この2地区につきまして、本日も審議いただくことになっております。

ご議論いただく補助事業の再評価ですが、事業の採択後、一定期間ごとに事業実施の妥当性について、総合的かつ客観的に評価をいただいて、補助金の交付が妥当かどうか、補助金の交付方針を審議し決定を行うこととなっております。

今回の検討会では、事業の進捗状況、関連事業の進捗状況、社会経済情勢の変化、それから、費用対効果分析の算定根拠となった要因等々について、ご議論いただきたいと考えているところです。

技術検討会委員の皆様から、いろいろ貴重なご意見を賜りまして、今後の事業実施や事業のあり方につなげていきたいと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

誠に簡単ですが、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

## 事務局

それでは、以降の議事につきましては諸泉委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長に一言御挨拶をいただきまして、その後議事に従いまして進行をよろしく願いいたします。

## 諸泉委員長

本日前半の黒瀉地区は、昨日の現地見学で質疑応答が活発にできたのではないかと思います。ありがとうございます。また、本日後半の愛媛県の吉田地区に関しましては、昨年度現地見学をした八幡浜あたりをイメージするとよいのではないかと思います。委員の皆様におかれましては、しっかり議論していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきます。令和7年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方について説明をお願いします。

## 議題1 令和7年度補助事業再評価技術検討会の進め方について

### 事務局

～資料説明～

### 諸泉委員長

ただいま説明のありました、令和7年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方について委員のみなさまにご審議を賜りたいと思います。

なお、本技術検討会については、公開となっております。また、技術検討会の議事概要等の扱いにつきましては、検討会終了後に公表することとします。

### 諸泉委員長

特に意見はないようですので、それでは、2つ目の議題、令和7年度中国四国農政局補助事業再評価対象地区の説明及び質疑に入りしたいと思います。

議事次第に従って、昨日現地見学を行った黒瀉地区の説明をお願いします。

## 議題2 令和7年度補助事業再評価対象地区の説明及び質疑

### 楠瀬農地整備課長

～黒瀉地区の説明～

### 諸泉委員長

ただいま説明のありました黒瀉地区について、質疑を行います。  
委員の皆様より御質問、ご意見をお願いします。

### 佃委員

資料 2-2 の p.2 アの②に「地元負担について関係者との合意形成が図られている」との記載があるが、地元農家の費用負担はどの程度ですか。

### 楠瀬農地整備課長

ガイドラインに示す農業競争力強化農地整備事業の地元農家の負担率は 12.5%ですが、地元負担を少なくするために県や市町村が上乘せをする場合があるため、一概にガイドラインの負担率となっていません。また、農地の集積がすすむことによって促進費という別の補助が受けられます。それらを含めて山口県に確認します。

### 駄田井委員

資料 2-1 の p.9 の維持管理節減効果は、パイプライン化などの新しい施設を入れることでマイナスの効果が出てくることがあるが、今回プラスになっている要因はなんですか。

また、農村の振興に関する効果の「地籍確定効果」は、どのように算出しているのですか。

### 楠瀬農地整備課長

整備前は、人力による土水路の泥上げ、未舗装農道の路面維持や草刈りなどを行っていましたが、土水路のパイプライン化や農道整備等により、パイプライン化による揚水機場の電気代等の維持管理費よりも人力による泥上げや草刈り等の維持管理費が大きく、維持管理節減効果はわずかですがプラスになっています。

また、地籍確定効果とは、事業を実施しなければ農地の境界は分かりませんが、事業を実施することで換地処分後の登記により境界が明確になる効果です。近傍で同程度の面積の地籍調査を行った際にかかった費用を現在価値化したうえで面積にあてはめ算出しています。

### 豊田委員

資料 2-2 の p.2 のエの③の費用対効果分析の結果について、事業費が上がっているにもかかわらず、B/C が現計画時の 1.57 から 1.96 に上がっている要因はなんですか。

### 楠瀬農地整備課長

営農経費節減効果の総便益額の上昇は、現計画時 (H26) の水稻の単価が 251 円/kg から 400 円/kg に上がっていることが要因となっています。また、建設コストや人件費が大幅に上昇したことにより、機械経費や人件費の削減効果がよりプラス側に働いています。

### 諸泉委員長

総事業費 4,462 百万円と資料 2-1 の p.9 の令和 6 年時点の総費用 5,814.4 百万円の関係を教えてください。

### 楠瀬農地整備課長

例えば資料 2-2 の p. 5 の 1 の (2) 総費用の総括の表の道路工（路体）は、工事期間の費用は 397,137 千円、さらに、工事期間プラス 40 年の評価期間の間に耐用年数を迎えるため、道路の再整備に 62,957 千円が必要となります。従って、総事業費 4,462 百万円は工事期間の費用、総費用の 5,814.4 百万円は再整備を加味した費用になります。総便益も同様に工事期間プラス 40 年で算出し、両者を比較して B/C としています。

### 諸泉委員長

資料 2-2 の p. 1 のア事業の進捗状況に整備面積ベースの進捗率が示されていますが、資料 2-1 の p. 8 に事業費ベースの進捗率を示した方が分かりやすいのではないですか。

### 楠瀬農地整備課長

年度ごとにかかった事業費が分かるので累計すると現時点の事業費ベースの進捗率を示すことは可能です。当地区はほ場整備事業であり、面工事が中心となっています。工事期間終盤のため、工事の進捗状況は事業費ベースと現地状況がほぼイコールに見えますが、例えば、工事単価の高い水路等の施設を先行して整備を行う場合、面工事があまり進んでいなくても、事業費ベースの進捗率 50%に対して面整備は 10%程度しか進んでいないこととなると進捗率を事業費ベースで示すと、進捗率が分かりづらい可能性があるため、資料 2-2 では面整備の進捗率を示しています。資料 2-1 の p. 8 に各年度の事業費を記載していますので、これに基づき事業費ベースの進捗率を追加します。

### 中田委員

昨日の現地調査で気になったんですが、夫婦池に外来種のホテイアオイが繁茂している状況です。私も一部関わっていますが、農林水産省は外来種対策を進めていますので、その観点で考えた時に、果たしてあの状態でよいのか気になります。ただ、既に非常に広がっており、除去するには、費用的にも手間的にもかなり大変だと思いますので、この事業における外来種対策の考え方を教えていただきたい。

個人的には、機会があれば池の水を抜いて除去してもよいかと思います。また、周辺の水路のところどころにホテイアオイの株を確認しました。広まってしまうと水路にも蔓延して通水阻害を引き起こすリスクがありますので、まずは水路に点在するホテイアオイの株の除去をすべきかと思います。

### 楠瀬農地整備課長

この事業で外来種の除去は実施していないと思います。ただ、黒瀉地区は多面的機能支払の取組みにより施設等の維持管理をしており、法人含めて各農家が、水路内の泥上げや水路法面の草刈りなどの活動を毎年行っています。

ため池は用水源となりますので、水を抜くことは難しいと思います。水路内の藻などはパイプラインに影響しますので、多面的機能支払の活動として、必要に応じて、水路やため池の藻狩りは実施可能ではないかと考えています。

### 中田委員

資料 2-1 の p. 10 に既設水路の活用とありますが、生物にとって土水路は非常に良い生息地となっており、パイプライン化されると生産性の向上という意味では非常に重要だと思いますが、一方で、水路から水田にのぼって繁殖するようなナマズなどの生物は、田んぼに行けなくなると思いますので、代替となるような繁殖場所があるのか、あるいは、土水路で繁殖しているなどの情報があれば教えてほしい。

#### **楠瀬農地整備課長**

土水路での繁殖の情報はありません。既設水路は堰上げして取水しているので、その際に水田に入っていると考えています。ただ、非かんがい期になると土水路の水は無くなりますので、本能的に水源地に戻るのか分らないですが、本地区の既設水路は水の流れが緩く、泥もあるので、その場に留まったり、卵を産むなどの環境は比較的悪くないと考えています。

#### **中田委員**

資料 2-1 の p. 10 のメダカは、ミナミメダカとキタノメダカの 2 種に分かれています。本地区はミナミメダカの生息地なので、ミナミメダカの記載にしていきたい。両者は環境省の絶滅危惧Ⅱ類に分類されますので、生物の配慮の面では、普通種だけではなく希少な絶滅危惧種に配慮することをもう少し強調してもよいかと思えます。

また、昨日地元の方に伺ったところ、貝類はマツカサガイが生息しているとのことでしたので、二枚貝類を記載していきたい。二枚貝類は、タナゴ類の産卵に使われます。タナゴ類は、ほとんどが絶滅危惧の希少種扱いになりますので、二枚貝類の配慮ももう少し強調してもよいかと思えます。

#### **諸泉委員長**

中田先生の環境への配慮は非常に重要です。一方で資料 1 の p. 1 の評価項目によると、補助事業は、「環境との調和への配慮」が評価項目に入っていません。今回は、たまたま入れていただいているが、評価項目に入っていないため、除くことも考えられますか。

#### **楠瀬農地整備課長**

県営事業はどの程度環境調査をしているのか分かりませんが、国営事業の場合は、事業計画をたてる際に、環境配慮の考え方を事前に調べて、工事前に環境調査を行っています。その観点から、説明資料には入れるべきと考えています。

#### **中田委員**

2001 年に土地改良法が改正されて、環境に配慮することが義務付けされています。にもかかわらず評価項目に入っていないのはおかしいのかなと思います。

#### **山田農村振興部長**

環境配慮は法律に位置づけられており事業実施主体の山口県にはご対応いただいているはずですが、農政局としては、農業農村整備事業等事業評価（期中・完了後）実施要領（以下、「実施要領」という。）の様式に基づき評価しますので、黒瀉地区として評価項目に入れることは難しいと考えています。

ただ、環境配慮は、本事業に位置付けられていることから、説明資料である様式 2-1 の p. 10 と実施要領の様式である様式 2-2 の p. 2～3 の項目キの「その他」に入れています。

### 楠瀬農地整備課長

本地区は、上流にある外屋下池と下流にある夫婦池などが取水源となっており、外屋下池は、天田川の風船堰から取水しています。環境について伺いたいのですが、地区内の希少価値の高いメダカや二枚貝は、長い年月をかけて、隣接する河川から天田川を経由して入ってきているイメージでしょうか。

### 中田委員

よくあるのは、大雨により増水した際に、ネットワークが分断されているところが繋がって、そのタイミングで入ってくるとか、二枚貝は、生まれたばかりの時に魚に寄生しますので、魚を通じて別の場所に移動して生息場所を広げています。

### 諸泉委員長

ありがとうございました。それでは、次に吉田地区の説明をお願いします。

### 三田村水利整備課長

～吉田地区の説明～

### 佃委員

事業の必要性は感じました。本事業では、施設を更新し新しく機能を追加するものではないとのことですが、補修前の施設の写真をみると錆が非常に目立っており、補修にも限度があるように見えます。今回の事業実施後長期間経過した後には別の事業で更新することになるのですか。または、今後も補修を繰り返し実施するのですか。

### 三田村水利整備課長

本事業で、錆びた箇所の再塗装や一部の部品の交換などの補修を行った後も、施設監視を行う中で劣化の進行状況に応じた補修等の対応を行うことにより可能な限り施設の長寿命化を図っていくこととなりますが、30年、40年といった長期スパンで見ればいずれかのタイミングで更新を行うこととなります。

なお、費用対効果の算定においても、評価期間を工事期間プラス40年とし、機能診断結果に基づき策定された機能保全計画に基づき適時のタイミングでの補修や更新費用を計上しています。

### 豊田委員

資料 3-1 の p. 14 の表の入札不調とは、入札者が3年連続でいなかったということですか。また、これにより事業工期が6年延伸したのはなぜですか。

### 三田村水利整備課長

本地区の複数ある工事の中で、落札者や入札参加者がいなかったことで入札不調となった

工事が3年連続で1件発生しています。これらの工事では、入札条件を変えたりしながら手続きを再度行う必要が生じたことが事業工期の延伸に影響した一因となっています。

なお、入札不調だけではなく、災害復旧への対応や限られた予算をどの地区に割り当てるのかなどの複合的な要因もあり、結果として6年の延伸となっています。

#### **豊田委員**

全国的に施工業者の労働力が不足しているようですが、それも要因の一つでしょうか。

#### **三田村水利整備課長**

現状、労働力不足を直接の要因として事業延伸するところまではっていないと思います。が、今後は厳しい状況になることが想定されます。

#### **諸泉委員長**

資料3-2のp.2の項目イ関連事業の進捗の①で適切に連携・調整が行われている「農業農村整備事業管理計画」とはなんですか。

#### **山田農村振興部長**

市町村が向こう5年間でどのような農業農村整備事業をやっていくのかを毎年計画を立てることになっています。基幹的施設から末端まで複数の事業を行う場合、先に整備しても後の事業が追いつかなければ効果が出ないことになりますので、農業農村整備事業管理計画を確認しながら事業の進捗を管理する必要があり、本事業も県と市町村の連携・調整が適切に行われています。

#### **豊田委員**

担い手不足はどの地区でも共通の課題です。資料3-1のp.21で若い年齢層の担い手が多いとのことですが、どのようなアプローチをしているのか教えてほしい。

#### **三田村水利整備課長**

宇和島市やJAえひめ南のホームページで確認したところ、宇和島市に開校した「みかん学校」の研修生が、新規就農しているといった情報もあるため、このような取組が寄与していると思われます。

#### **諸泉委員長**

新規就農の場合、社会情勢等もありますが、定着率が次の課題になってくると思います。新規就農者の定着率のデータは公表されていないと思いますので、そこも追っていく必要があると思います。

#### **佃委員**

ミカン農家の後継ぎではなく、地区外からの新規就農の場合、新たに樹園地を開拓するのは難しいので、廃業された樹園地に入っているのでしょうか。どのような方が新規就農しているのか教えてほしい。

### 三田村水利整備課長

詳しくは確認できていませんが、他地区から入ってきた方が新たに樹園地を開拓することはないかと思います。既に存在する樹園地において、親から子への継承のほか、新規就農者が後継者のいない農家から樹園地を継承するパターンもあるかと思いますので、新規就農者の情報について可能な範囲で確認します。

### 駄田井委員

事業の効果として事業実施により施設の機能が維持されることで、この地区の受益面では耕作放棄地の発生が少ないといったデータを示せるとよいのではないですか。

### 三田村水利整備課長

そのような数字が確認可能かを含めて検討します。

### 諸泉委員長

全体を通じて何かありましたらお願いします。

### 佃委員

黒瀉地区の法人以外で、個人の担い手の2名は専業農家ですか。  
また、この2名の方には後継者はいますか。

### 楠瀬農地整備課長

担い手の2名は認定農業者で、それぞれ12～13haの規模で営農されています。  
後継者については確認します。

### 諸泉委員長

以上をもちまして、全ての議事を終了しましたので、事務局へお返しします。

### 事務局

委員の皆様、御審議大変ありがとうございました。様々な御意見をいただいておりますので、次の検討会でご説明を差し上げたいと思います。

それでは、最後に委員長であります農村振興部長の山田より挨拶を申し上げます。

### 山田農村振興部長

昨日から本日にかけて、委員の皆様方におかれましては、事業評価地区の評価書案の取りまとめにあたり、現地調査並びに本日の技術検討会によりまして、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。

いただいたご意見につきましては、整理いたしまして次回12月15日の技術検討会でお示ししたいと考えていますので、次回の技術検討会もご出席賜りますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 事務局

それでは、これをもちまして令和7年度中国四国農政局農業農村整備事業等事業評価第4回技術検討会を終了させていただきます。なお、次回技術検討会は12月15日、土地改良技術事務所1F研修室で予定しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

### (参考) 令和7年度中国四国農政局農業農村整備事業等技術検討会(第4回)の概要

#### 1 日 時

令和7年10月15日(水) 8:30~10:00

#### 2 場 所

山口地方合同庁舎1号館3階会議室

#### 3 出席者

##### 【中国四国農政局技術検討会】

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 諸 泉 利 嗣 | 国立大学法人岡山大学 名誉教授               |
| 駄田井 久   | 国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 准教授 |
| 佃 俊 子   | 東讃地区生活研究グループ連絡協議会 元会長         |
| 豊 田 知 世 | 島根県立大学地域政策学部地域政策学科 教授         |
| 中 田 和 義 | 国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 教授  |

##### 【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

|         |              |
|---------|--------------|
| 山 田 美 紀 | 農村振興部長       |
| 三田村 直 樹 | 農村振興部 水利整備課長 |
| 楠 瀬 正 敏 | 農村振興部 農地整備課長 |

##### 【事務局】

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 眞 鍋 直 子 | 農村振興部 設計課事業調整室長       |
| 西 原 照 夫 | 農村振興部 設計課洪水調節機能強化専門官  |
| 齋 藤 芳 成 | 農村振興部 水利整備課 施設復旧対策指導係 |
| 福 永 大 輝 | 農村振興部 農地整備課 地域整備係     |

#### 4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 令和7年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方

- ・資料2 農業競争力強化農地整備事業「黒潟地区」再評価書（案）
- ・資料3 水利施設等保全高度化事業「吉田地区」再評価書（案）